

# 201

平成二十年三月十九日提出  
質問第二〇一一号

一九四五年三月十日の東京大空襲についての福田内閣の認識等に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

一九四五年三月十日の東京大空襲についての福田内閣の認識等に関する再質問主意書

〔前回答弁書〕（内閣衆質一六九第一五九号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で、一九四五年三月十日の米国による東京大空襲について、政府はこれまで米国側に何らかの形で抗議を行つたことはあるかと問うたところ、「前回答弁書」では「外務省において保存されている文書において確認した範囲では、昭和二十年三月二十二日、我が国政府として、米国政府に対し、御指摘の東京大空襲等について非難し、抗議することとした。この抗議は、スイスを通じて米国に伝えられたものと承知している。」との答弁がなされているが、右答弁にある「東京大空襲等」とは、東京大空襲の他に何が含まれているのか説明されたい。

二 政府は第二次世界大戦終了後、東京大空襲について米国側に何らかの形で抗議を行つたことはあるか。  
三 二で、あるのならば、それはいつ、どこで、日本側の誰から米国側の誰に対して行われたのか明らかにされたい。

四 二で、ないのならば、その理由を明らかにされたい。

五 政府として、今後毎年三月十日を東京大空襲の日として、八月十五日の全国戦没者追悼式とは別に、儀

牲となられた方々に対する慰靈祭等を行う考えはあるか。  
右質問する。